

台風15号・19号災害被災地支援派遣について

概要

2019年9月に房総半島に甚大な被害を与えた台風15号及び、10月に関東・甲信・東北地方に広く記録的豪雨による水害の被害を与えた台風19号の被災地から発生した災害ごみの処分にあたり、以下のとおり職員を派遣し、支援活動を行いました。

1 台風15号による被災地（千葉県）への派遣

(1) 期間

- ① 9月26日（木）～28日（土）
- ② 10月15日（火）～18日（金）

(2) 派遣先

- ① 千葉県南房総市、富津市
- ② 千葉県館山市

(3) 業務内容

- ① 災害廃棄物の仮置場から清掃工場までの収集運搬業務
- ② 館山市内の住宅地等に積まれた災害廃棄物の収集と、同市の清掃工場に併設された仮置き場への運搬業務

(4) 派遣人数

- ① 各日8名 ②各日6名

(5) 収集運搬車両

- ① ごみ収集車（パッカー車）2t×2台、4t×2台 計4台
- ② ごみ収集車（平ボディ車）2t×1台、4t×1台 計2台

作業写真

千葉県富津市



2 台風19号による被災地（長野市）への派遣

長野市とは災害協定を結んでおり、この協定に基づき派遣。

(1) 期間

- ① 10月22日（火）～11月16日（土）予定

(2) 派遣先

- ① 長野県長野市

(3) 業務内容

- ① 台風19号により発生した災害廃棄物を長野市が指定する清掃工場や仮置場まで収集運搬する業務

(4) 派遣人数

- ① 各日6名

(5) 収集運搬車両

- ① ごみ収集車（パッカー車）4 t×1台
- ② ごみ収集車（平ボディ車）2 t×1台

作業写真

長野県長野市

